

【農林漁業者】6次産業化促進のための支援事業一覧(新商品開発等)[暫定版]

農林漁業者[H24.9現在]

事業メニュー名	農産加工ビジネス育成支援事業費補助金		農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業	農山漁村6次産業化対策事業補助金 (6次産業推進地域支援事業)新商品開発・販路開拓支援事業		やまがた農工商連携ファンド		
	農産加工ブランド強化支援	農産加工施設整備支援		(新商品開発)	(販路開拓)			
用途	商品開発	—	商品開発	商品開発	—	※海外販売のための商品改良含む	商品開発	商品開発
	※販売目的の事業は対象外	—	販路開拓	—	販路開拓	販路開拓	—	※販売目的の事業は対象外
	—	設備導入	設備導入	—	—	—	—	—
目的・趣旨等	県内で生産される農林水産物を原材料とした付加価値の高い農産加工商品開発を推進するため、個人、各種団体等が行う事業に要する経費		農林漁業者の自主性、市町村の主体性、採択の透明性及び県民への公開性を確保しつつ、農林漁業者等が現場の視点で策定した「現場の創意工夫プロジェクト」を採択し、実現に必要な支援を行うことにより、農林水産業の活性化を図り、農林水産業を起点とした産出額の増大を図る	農山漁業者等の6次化を推進し、農山漁村の雇用の確保と所得の向上を図るため、国産農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓、農林漁業者等の技術研修、関係者間での交流会の開催等の取組を支援		本県の農林漁業者と中小企業者が有機的に連携し、県産農産物の販路拡大や農業・農村資源等を活用した新事業・新サービスの創出を行う取組を支援		
対象者	農林漁業者		農業生産者等	農林漁業者、民間事業者、NPO、事業協同組合等 上記の者が行う以下の取組 ①総合化事業計画の取組(法認定) ②農工商等連携事業計画の取組(法認定) ③農林水産業の振興の効果の大きい取組 ④6次産業化推進を図る取組 ⑤農工商等連携の推進を図る取組		県内で生産活動を行う農林漁業者と県内に主たる事務所等を有する中小企業者の連携体		
対象事業	地域の特産農産物等を活用した付加価値の高い新たな農産加工品開発、既存の農産加工品のブランド力向上の取組み	新たな加工品目の導入又は生産量拡大のための既存の農産加工施設の改造、増設、加工機器購入等 合わせて右記事業を実施することも可能。詳細は問合せ先に確認のこと。	プロジェクト計画の目標の実現に必要な事業であって、知事の承認を受けた事業実施計画に基づくものに要する経費(土地の取得及び賃借に係る経費及び人件費を除く) ※既に有する施設等の代替として導入されるものを除く	【新規商品開発】 国産農産物と加工技術を活用し、消費者等の需要に即した新商品の開発に必要な試作やパッケージデザイン開発、衛生・安全性・成分を検査するための分析等 【市場評価】 新商品開発により開発された試作品の試食会及びアンケート調査等による、消費者等の評価の集積	【販路開拓】 新商品開発により製造された商品又は、国産農産物を活用した新商品(既に販売している商品を除く)等の販路開拓するための商談会等への出展 ※販路開拓に取り組む商品は市場テストが終了しており製品化・商品化されたもの又はその見込みがあるもの	①海外展開支援 海外展開等のための商品の改良、展示会等への出展	②ニューツーリズム展開支援 本県農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画、開発、販売	③新商品・新サービス開発等支援 県産農産物を活かした新商品、新サービス、新技術の開発
補助率	1/2以内	1/3以内	1/3以内	1/2以内(※認定計画については2/3以内)		2/3以内		
補助金額上限等	200千円/1事業	600千円/1事業	事業費2,000千円以上(上限なし)	20,000千円/1事業(期間計) ※認定計画30,000千円/1事業(期間計)	5,000千円/1事業(期間計) ※認定計画:10,000千円/1事業(期間計)	3,000千円/1事業(期間計)		
対象経費								
企画検討								
講師等謝金	—	—	●	●	—	●	●	●
講師旅費	—	—	●	●	—	●	●	●
視察旅費	—	—	●	●	—	●	●	●
会議費	—	—	●	●	—	●	●	●
試作・開発				※開発員人件費含む				
原材料費	●	—	●	●	—	▲(改良)	—	●
機械装置費	—	—	●	▲(リース)	—	▲(改良)	—	▲(原則リース)
試作・実験費	●	—	●	●	—	▲(改良)	—	●
市場調査・求評				※調査員人件費含む				
展示会出展費	●	—	●	●	—	●	—	●
市場調査費	●	—	●	●	—	●	●(モニター実施)	●
販路開拓								
商談会出展費	—	—	●	—	—	●	—	—
商品広告宣伝	—	—	●	●	—	●	●	—
機械設備導入	—	●	●	—	—	—	—	—
事業期間	1年	1年	1年(2年可)	3年以内		1年以内		3年以内
募集期間	~7月20日	~7月20日	【第2次】4/26(木)~6/29(金) 【第3次】7/17(火)~9/28(金)	4/23(月)~5/28(月)		4/23(月)~5/28(月)		7/5~20
交付決定	10月上旬	10月上旬	未定	未定(9月?)		未定(9月?)		10月上旬
担当機関	山形県		山形県	東北農政局事業戦略課(022-263-1111)		公益財団法人やまがた農業支援センター		
県内相談窓口等	県新農業推進課(023-630-3192)		県農政企画課(023-630-2383)、各総合支庁農業振興課	やまがたクラスター食産業クラスター協議会(023-679-5081)		6次産業化推進課(023-641-1105)		
融資制度 ※補助費に活用可能			農業改良資金 無利子			県商工業振興資金(地域活力強化資金)金利1.5% 設2億円(15年(据置2年))、連8千万円(7年(据置2年))		

公募前のもも含まれており、内容の変更等が想定されます。事業の詳細については、担当機関にお問い合わせ願います。

事業メニュー名	やまがた地域産業応援基金	新事業活動促進支援補助金	6次産業化推進整備事業	
	創業・新事業支援事業助成金 地域資源活用型	農工商等連携対策支援事業 (事業化・市場化支援事業)	(農林漁業者自身による加工、販売)	(農工商連携)
用途	商品開発	商品開発	—	—
	※販売目的の事業 は対象外	販路開拓	—	—
	—	—	設備導入	設備導入
目的・趣旨等	県内の中小企業者等が実施する、～山形ならではの地域資源を活用し、又は地域ニーズに対応して新商品や新サービスの創出を行う取組みを支援	中小企業と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業に要する経費の一部を補助	農林漁業者団体等が6次産業化を推進するために必要な農林水産物の加工・販売のための機械・施設、農林水産物の生産のための機械・施設の整備に要する経費の一部を支援	
対象者	中小企業者(協業組合、事業協同組合等含む)、NPO、起業家(個人(開業等届出書済)法人(設立登記済)) ※農業分野も含む	農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画を実施する者の代表者	六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者団体 ※農林漁業者3戸以上が主たる構成員又は出資者となっており、かつこれらの者がその活動を実質的に支配できると認められる団体並びにこれらの団体が主たる構成又は出資者となっている法人 ※既に認定を受けた認定総合化事業計画に基づき実施する事業については、取扱いの異なるものもありますので、問合せ先に確認ください。	農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定を受けた農林漁業者団体等 ※農林漁業者3戸以上が主たる構成員又は出資者となっており、かつこれらの者がその活動を実質的に支配できると認められる団体並びにこれらの団体が主たる構成又は出資者となっている法人
対象事業	地域資源(農林水産物等)を利用した新商品の開発・新サービスの開発、販路拡大	農工商等連携促進法に基づいて認定された農工商等連携事業計画に従って行う事業 中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を結う有効に活用して行う事業に要する経費	①農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設 ・集出荷貯蔵施設(農林水産物等の選別・選果用機械、建物) ・処理加工施設(処理・加工・冷蔵・貯蔵包装用機械、建物) ・総合的販売施設等 ②農林水産物等の生産のために必要な施設等 ・高生産性農業施設(農業用機械、建物) ・乾燥調整貯蔵施設(乾燥機、糊摺り機、袋詰め機、建物) ・水産用種苗生産・蓄養施設(養殖用生産機械、建物)等 ※②については、①と併せて行なう場合に限る。	①農林水産物等の加工・流通・販売等のために必要な施設 ・集出荷貯蔵施設(農林水産物等の選別・選果用機械、建物) ・処理加工施設(処理・加工・冷蔵・貯蔵包装用機械、建物) ・総合的販売施設等 ②農林水産物等の生産のために必要な施設等 ・高生産性農業施設(農業用機械、建物) ・乾燥調整貯蔵施設(乾燥機、糊摺り機、袋詰め機、建物) ・水産用種苗生産・蓄養施設(養殖用生産機械、建物)等 ※農工商等連携事業計画に基づき行う場合は②単独で実施可能
補助率	2/3以内	2/3以内	1/2以内	1/2以内
補助金額上限等	3,000千円/年 (9,000千円/1事業(期間計))	30,000千円(下限1000千円) ※試作開発伴わない場合は25,000千円	100,000千円	100,000千円
対象経費				
企画検討				
講師等謝金	●	●	—	—
講師旅費	●	●	—	—
視察旅費	●	●	—	—
会議費	●	●	—	—
試作・開発				
原材料費	●	●	—	—
機械装置費	▲(原則リリース)	●	—	—
試作・実験費	●	●	—	—
市場調査・求評				
展示会出展費	●	●	—	—
市場調査費	●	●	—	—
販路開拓		※テスト販売		
商談会出展費	—	●	—	—
商品広告宣伝	●	●	—	—
機械設備導入	—	—	●	●
事業期間	3年以内	複数年可	1年	1年
募集期間	6/4(月)～6/8(火)	未定 (H24事業公募終了2/24～3/16)	H23補正予算分4/10(火)～5/21(月) H24当初予算6/4(月)～7/3(火) H24追加予算9/3(月)～10/10(水)	H23補正予算分4/10(火)～5/21(月) H24当初予算6/4(月)～7/3(火) H24追加予算9/3(月)～10/10(水)
交付決定	8月1日	未定		
担当機関	(財)山形県産業技術振興機構	東北経済産業局中小企業課(022-221-4923)	農林水産省	
県内相談窓口等	プロジェクト推進課(023-647-3163)	山形県企業振興公社(023-647-0664)		
融資制度 ※補助裏に活用可能	県商工業振興資金(地域活力強化資金)金利1.5% 設2億円(15年(据置2年))、連8千万円(7年(据置2年))		(スーパーL資金等)	(スーパーL資金等)